

## 「多様な形態による正社員」に関する研究会設置要綱

## 1 趣旨

近年、非正規労働者数は増加傾向にあるが、正社員と比較して解雇の対象となりやすい、賃金が低い等、雇用の不安定さや勤務条件の低さが問題となっており、非正規労働者の中には正社員としての就業を希望する者も少なくない。これらの者の正社員への転換等を促進することが、雇用の安定のほか、職業能力の向上、企業の生産性向上の観点からも効果的と考えられるが、正社員と非正規労働者の処遇等が大きく異なるままに、一挙に正社員化を進めることは、使用者にとっても非正規労働者自身にとっても困難とも考えられる。一方で、正社員においても、ワーク・ライフ・バランスの観点から、より多様な働き方が望まれている。

このため、二極化した働き方の中間的な形態として「多様な正社員」（従来の正社員でも非正規労働でもない中間的な雇用形態）を労使が選択し得るような環境の整備が望まれると雇用政策研究会報告書（平成 22 年 7 月）においても指摘されているところである。そこで、そうした環境の整備に向け、現状の雇用システムに関する課題の整理や多様な正社員の活用にあたっての雇用管理の在り方等を検討する「多様な形態による正社員」に関する研究会を設置することとする。また、平成 23 年度において、先進的に多様な雇用形態を取り入れている企業に対する調査及び好事例収集に係る委託事業を予定しているが、本研究会においては、委託事業の実施にあたっての助言や、実施結果を踏まえた今後の取組に関する提言等を行うこととする。

## 2 検討事項

- (1) 正社員・非正社員・多様な正社員の現状、問題について
- (2) 平成 23 年度に実施する委託事業における調査内容について
- (3) 多様な正社員の好事例の周知に係る当面の取組みの実施方法について
- (4) 多様な正社員の活用による企業における雇用管理の在り方について
- (5) 多様な正社員に係る国の取組みについて

## 3 研究会の運営

- (1) 研究会は、厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部長が学識経験者の参集を求め、開催する。
- (2) 研究会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 研究会の庶務は、関係局の協力を得て、派遣・有期労働対策部企画課において行う。

## 4 参集者

別紙のとおり

## 5 開催期間

平成 23 年 3 月～